

令和 3 年度第 1 4 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 3 年 1 0 月 2 6 日

担当部・課：産業部農林課〔内線 3 5 5 4〕

① 件 名	
石巻市機構集積協力金の見直しについて	
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	
<p>【背景】</p> <p>東日本大震災の被災地域では、離農や耕作者不足が加速し、担い手への農地の集積・集約化が必要となったため、国において地域農業経営再開復興支援事業を創設し、地域ごとの担い手への集積・集約化を加速させ、担い手の経営規模拡大と地域農業の維持・継続を推進してきた。</p> <p>離農や担い手不足問題は全国的な課題であったため、農地中間管理事業が別に進められていたが、平成 2 6 年 2 月に被災地域を含む全ての都道府県が中間管理事業に統合された。</p> <p>本市としても、石巻市機構集積協力金交付要綱を制定し、農地を貸し付けた地域及び個人に機構集積協力金を交付してきた。</p> <p>【目的】</p> <p>農地集積・集約化対策事業実施要綱が改正されたことから、石巻市機構集積協力金について見直しを行うもの。</p>	
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
<p>【根拠法令】</p> <p>農地集積・集約化対策事業実施要綱 （平成 2 6 年 2 月 6 日付け 2 5 経営第 3 1 3 9 号農林水産事務次官依命通知） 石巻市機構集積協力金交付要綱（平成 2 7 年石巻市告示第 3 6 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 4 章 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち 第 3 節 魅力的な農林畜産業の振興 6 持続可能な農業経営体を育成する</p>	
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	
平成 2 6 年 2 月 農地集積・集約化対策事業実施要綱制定 平成 2 7 年 2 月 石巻市機構集積協力金交付要綱制定 平成 2 8 年 1 0 月 石巻市機構集積協力金交付要綱一部改正 令和 3 年 3 月 農地集積・集約化対策事業実施要綱改正	
⑤ 主な内容	
農地集積・集約化対策事業実施要綱が改正となったことから、石巻市機構集積協力金交付要綱を改正する。 併せて、同交付要綱の条文を整理する。	
交付対象事業	事業内容
地域集積協力金	人・農地プラン策定地域で、まとまった農地を農地中間管理機構に貸付けた「地域」へ協力金を交付
経営転換協力金	農地中間管理機構への貸付けに伴い、離農する農業経営体へ協力金を交付
耕作者集積協力金 【廃止】	農地中間管理機構への貸付農地が担い手の面積集約化につながった場合、所有者へ協力金を交付

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	
【市財政への負担】 全額国費のため、一般財源への影響は無い。	
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
全国の自治体で実施	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和3年10月 石巻市機構集積協力金交付要綱全部改正 (令和3年11月1日施行)	
⑨ その他	
【交付実績】	
平成26年度	500,000円
平成27年度	68,641,200円
平成28年度	71,902,000円
平成29年度	31,133,000円
平成30年度	34,504,000円
令和元年度	20,065,300円
令和2年度	16,012,500円
令和3年度	22,500,000円
【参考】	
交付対象事業	令和3年 交付単価
地域集積協力金	1.0万円～2.8万円／10a
経営転換協力金	1.5万円／10a
※なお、交付単価については毎年変動する。	